

地域づくり県土警察常任委員会「出前県議会」実施要項

1 開催趣旨

県政の課題等に関する多様な県民の意見を議員間で共有し、常任委員会の審査等に活かすため、常任委員会の県内調査の一環として、地域に出向き広く県民の意見を聴く「出前県議会」を実施する。

2 テーマ

「コロナ禍による観光業への影響と回復に向けた取組について」

新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光客数の急減に対応するため、本県でも旅行商品造成等の観光需要拡大への取組が進められている。その一方で、感染の拡大防止も求められる状況でもあり、本県では「感染予防対策協賛店」を募集するなど、観光や飲食を満喫していただける取組も進めている。

こうした状況の中、現在の課題や今後の需要拡大に向けた取組等について意見交換を行う。

3 日時

令和2年11月11日（水）午前10時から（1時間30分程度）

4 会場

倉吉市上井公民館 多目的ホール（倉吉市大平町360-1）

5 出席者

- ・鳥取県議会地域づくり県土警察常任委員会委員（8名）
- ・倉吉市ホテル旅館組合、はわい温泉・東郷温泉旅館組合、三朝温泉旅館協同組合、一般社団法人鳥取中部観光推進機構、公益社団法人鳥取県観光連盟、鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、県

6 内容 ※全体の司会進行は副委員長が担当

- ① 委員長挨拶・委員紹介
- ② 取組状況等の説明・紹介（各出席団体）
- ③ 質疑・意見交換
- ④ 閉会

7 傍聴

- （1）「出前県議会」は公開とし、傍聴者の定員は会場の規模を考慮して常任委員会が決定。
- （2）常任委員長が必要を認めた場合には、傍聴者は発言することができる